

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	まつぶし緑の丘公園
指定管理者	松伏町
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	越谷県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切におこなった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望に適切に対応しており、必要に応じて速やかに県に報告をおこなった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や遵守事項について、看板を設置し、利用者への周知を図った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切におこなった。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切におこなった。 ・受動喫煙防止に関して、必要な措置をおこなった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・定例イベントや時節に合わせたイベントを実施し、利用者満足度の向上に努めた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員への周知をおこなった。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎に収支を区分し、適切な財務処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務に関する会計書類は他の事業と区別されており、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・松伏町文書管理マニュアルに従い、個人情報の適正な管理を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・物品の調達は、100%県内企業に発注している。 ・除草剤や農薬は一切使用していない。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに、地域住民との協働によるイベントの開催を行うなど、地域に密着した公園管理が行われている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし